

前線による大雨に伴う防災情報（第4報）（終報）

湯沢河川国道事務所

災害対策支部【注意体制（砂防）】を解除しました

湯沢河川国道事務所では、前線による大雨の影響により、災害対策支部【注意体制（砂防）】を設置し警戒にあたっていました。管内の施設点検の結果、異常は確認されず、今後まとまった降雨が見込まれないことから、令和2年7月13日（月）8時30分をもって **災害対策支部【注意体制（砂防）】** を解除しました。

※アンダーライン箇所が前回からの更新箇所

◆災害支部体制

	注意体制	警戒体制	非常体制	解除
砂防	7月12日 00時50分	—	—	<u>7月13日</u> <u>8時30分</u>
道路	7月12日 14時00分	—	—	7月12日 19時00分

◆その他

今後の防災情報にご注意ください。

発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢・角館支局

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所

秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2

TEL 0183-73-3174（事務所代表）

〈 砂 防 〉

調査第一課長

菊地 純（内線351）